

防災対策調査特別委員会

（平成24年2月14日）

小林博次委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから防災対策特別委員会を始めさせていただきます。

先般の行政視察は、大変ご苦労さんでございます。雪の中で悪戦苦闘でしたけれども、また、きょうはその他の項でこの話に触れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事項書に従って、1点目は、前回、資料請求のありました公災害防止協議会のメンバーと議事録、5 2として資料を添付させていただきましたので、その説明からスタートしたいと思ひます。では、よろしくお願ひします。

吉川危機管理監

改めまして、おはようございます。座って失礼いたします。

詳細説明は危機管理室長の方からさせますが、冒頭、ちょっとごあいさつを含めまして、お願ひ申し上げます。

3.11からちょうど11カ月という、大分たったわけでございますが、予算の関係も具体的な予算化を図っておりますし、またご審議いただきますが、取り組みにつきましても、本格的な取り組みに入ってくるということで、対策につきましては、早急なもの、万全な対策をとってまいりますので、どうぞご支援のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、改めて説明をさせていただきます。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。おはようございます。

資料5 2についてご説明をさせていただきます。

前回の会議で、地区住民と行政、それとコンビナート事業所との会議についての構成メンバー及び会議録についての資料請求でございました。

このコンビナート事業所と地区住民との協議会につきましては、二つございまして、まず、第3コンビナート、霞ヶ浦地域公災害防止協議会、それと第1コンビナート、南部工業地域環境安全協議会というのがございます。

めくっていただきますと、まず、1ページのほうが霞ヶ浦地域公災害防止協議会の設置に関する覚書、構成メンバーにつきましては、組織のほうで上げさせていただいております。第2条のほうで上げさせていただいております。この霞ヶ浦地域公災害防止協議会につきましては、年2回、春と秋に実施をしております。今回は、まず平成22年度につきましては、8月5日の会議録、それと2月1日の会議録、それと平成23年度の8月9日の会議録を掲載させていただいております。

なお、この部分につきましては、環境保全課のほうで、環境部のほうで所管しているわけでございますけど、情報公開等の折も個人情報の部分で個人名を抜いて資料提供しているという関係で、例えば、5/49、まず、5ページを見ていただきますと、出席者の部分で、会長、学識経験者という部分で名前が掲載されておられません。また、副会長の部分は、地元住民代表者という形で、各地区1名ですけど、主に連合自治会長が出ているわけですけど、こういった部分についても情報公開の折に掲載していないということで、今回の資料請求についても、その部分を同様にさせていただいたということでございます。当然、企業代表者、また、参与につきましては役職名で掲載させていただいております。

それと、南部工業地域環境安全協議会の部分でございます。

この部分につきましては、29ページのほうから掲載をしております。

まず29ページのほうで覚書、それと、31ページのほうで平成22年度分の第1回、8月9日の議事録、37ページのほうで平成23年2月7日の第2回の会議録、それと、43ページのほうで今年度、平成23年8月10日の会議録でございます。

以上、中身については割愛させていただきますけど、資料請求のございました霞ヶ浦、南部工業両協議会の構成メンバーがわかる覚書、それと平成22年度、平成23年度分の会議録でございます。

以上でございます。

小林博次委員長

何か質問がありますかね。

資料請求者、どうですか。また後にしますか。

森 康哲委員

ちょっと、まだ全部読めていないので。

小林博次委員長

では、また、少し時間をずらして、質問があればよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一応、5項目に分けた1番目の避難対策に関連しては、前回の第4回の委員会のまとめが5-1という資料にまとめてあります。

それで、あとのきょうさわります情報・伝達とか、市の防災体制とか、地域防災力、地震に強いまちづくり、それぞれに関連する中身も含まれておりますので、前回申し上げたように、一応、避難対策に関連しての論議は終わって、(2)の情報・伝達に関連して、これをきょうからの話題にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

5-1、この前の資料、協議いただいた結果のまとめについて、何かあれば出していただきたいと思ひますが、また、これも後ほど思い出してご論議していただいても結構かと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは(2)の情報・伝達に関連して、理事者のほうから説明を、何かあるようですから、してください。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

まず、情報・伝達につきましては、現在、市が市民の方に伝える情報伝達手段ということで、資料5-3のほうを用意させていただいております。

現在、八つのツールを使って、市民への情報伝達をしているところでございます。

資料5-3でよろしいです。

小林博次委員長

ちょっと待ってくださいね。

全部、1カ所に固めてあるようで、後ろ。

矢田危機管理室長

A4の横書きになっているところでございまして、申しわけありません。一緒に綴じている関係で。

現在、八つのツールを使って、市民のほうへいろいろ情報を災害時に発信するわけでございますけど、まず一つといたしましては、防災行政無線、この防災行政無線につきましては、音声が出る拡声器、それとサイレンによるサイレン吹鳴器、この二つがございます。それと、三つ目といたしましては、あらかじめ携帯電話のほうで登録をしていただいた方についてのあんしん・防災ねっと、それは携帯電話メールを使っての情報発信でございます。あと、4番としましては、地域メディアによる広報。申しわけございません。一つ訂正をお願いしたいんですが、CTY10チャンネルでございましたけど、現在はCTYの12チャンネルでございまして、申しわけございません。デジタル化になりまして、CTY12チャンネルでの情報伝達、データシステムのほうも利用しております。それと、地域メディアによりましては、FMよっかいちを使って災害情報の提供も行っております。あと、五つ目といたしましては、ホームページへの情報掲載。ホームページのほうへ災害情報のほうを掲載しております。また、アナログになりますけど、地区市民センターから各自治会長への電話による災害情報連絡。それと、市の広報車による広報のところでございます。あと、8番につきましては、平成23年4月から導入いたしましたエリアメールでございます。当初、今のところ、ドコモだけでございますけど、今度、auとソフトバンクもエリアメールを開始しましたので、今、登録作業を進めているところでございます。間もなく全携帯電話につきましてはエリアメールのほうが発信できると思います。ただ、エリアメールは、GPS機能とか、auとソフトバンクは新しい機種のみという形になっておりまして、順次、そういった携帯電話の更新が進み次第、そういう部分は広がっていくのかなというふうに考えております。

情報伝達手段については、こういった資料5 3のツールを使っているところでございまして、次に、資料5 4をごらんいただけますでしょうか。次のページでございます。資料5 4では、平成24年度、この防災システムについて、こういった整備をしていくかというところでご紹介をさせていただきます。

現在、防災行政無線につきましては、移動系と同報系というものがございます。移動系というのは、市の災害対策本部から各出先機関、今は各地区市民センター、消防本部、そういった出先機関に無線機が配置しておりまして、相互通話が可能な無線機でございます。これにつきましても老朽化が進んでおりまして、平成24年度にその部分を更新していきたいという考えでございます。この防災行政無線、移動系の更新につきましては、それぞれの出先機関だけではなくて、ライフライン、それと指定避難所がある小・中学校、高等学

校、こういったところにも配備をしまして、276台、携帯端末を配備する予定でございます。この部分についての予算計上を平成24年度にさせていただいております。あわせて、テレメータシステムのサーバーの更新、こういったものも平成24年度の予算のほうで計上しているところでございます。

あと、資料5 5、平成24年度の消防本部の情報につきましては、予防保安課長から説明いただきます。

市川予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

資料5 5でご説明を申し上げます。

コンビナートとの情報伝達の手段ということで、無線機を導入ということで、今年度予算を、次年度の予算ということで上げさせていただきました。

東北地方のほうでも、例えば、私どもは今、有線でホットライン、それから加入電話でコンビナートとの情報伝達をしているわけでございますけれども、東北地方のほうでも有線電話のふくそうであったり、それから断線、それから停電、それから冠水によって使えない、移動ができずに使えないというような状況がございました。

そこで私どもは、無線機を一つのツールにしようということで、次年度、コンビナート事業所と消防本部間の連絡手段として無線機を導入ということになりました。消防本部には2台導入する。それで、各事業所がそれぞれで無線機を導入いただくということでございまして、予算につきましては、消防本部へ2台導入いたします費用、済みません、ここで89万2000円と書いてございますけれども、端数が出ておりますので、89万3000円になります。当初予算資料なんかでは89万3000円が出ておりますので、ご訂正をお願いいたします。申しわけございません。

次年度の10月に、運用を一応開始するというので、コンビナートの事業所、各社とも了解をいただいておりますので、運用する予定でございます。

説明は以上でございます。

矢田危機管理室長

防災システムにつきましては、現状の伝達ツール、それと、今のところ、平成24年度に予算計上している危機管理室の所管の部分、それと消防本部所管の部分を紹介させていた

だきました。

ただ、今回、資料として、資料5 4のほうには添付をしておりませんが、地域防災計画の事業の見直し事業の中には、被災者支援システムという形で、被災者の被災情報をコンピューター化して一元管理して、その部分については、罹災発行までスムーズに行くというシステムの導入も考えております。

以上が説明でございます。よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

ご質問なり、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

中村久雄委員

おはようございます。

災害があったときには、情報というのが、本当に住民をはじめこういう災害対策本部のほうでも非常に重要になってくるわけですけれども、今回の平成24年度の予算で、そういう基地局要請とコンビナート事業所で、各避難所のほうの情報伝達手段をしっかりとすることで、あれなんですけれども、一方、地域住民は本当に何が起きているかわからないという部分で、やはり確実な情報をとってほしいと、それで、この防災システムの基地局と基地局の間に同報無線で各町なんかでそういう放送設備がいろいろあると思うんですけれども、それがなかなか更新できていない、非常に各自治会自治会で資金的な余裕がない等々で、うまく機能できていないところがあると、今回の情報伝達手段の1番、2番のものは地区市民センターにあるものと思いますけれども、やはり、これで各地区の全町をカバーすることは非常に難しいので、そこから波及する各町への伝達の部分の、例えばそれはもう各町自治会でやることですから、補助制度などもやはり考えていって、本当にいろんな情報伝達であると思いますけれども、やはり、聞こえるというのは非常に大事なところでもありますので、そういう部分を考えていってほしいなというふうに思います。

小林博次委員長

答弁を求めますか。

中村久雄委員

答弁をお願いします。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

各地域の整備されている防災放送設備というものが、各地域にもございます。現在は、地区防災組織への補助の中で整備をしていただいているというのが今の危機管理室の対策の考え方でございます。

今後、同報無線のほう、サイレン、スピーカーについては、次年度、基本更新に基づいて設計を行うわけですが、その部分については、特に津波対策として沿岸部については今よりもそういったものをふやして充足をしていきたいと。ただ、1町ごとにそういったものが整備されるかということ、なかなかそういうところまでは整備されていかない状況にあると思います。今、この放送設備のほうで、拡声器を使うと、大体その可聴範囲というのが300mなんですね。ほとんど網羅できていない状況。それと、サイレンについては、大体その可聴範囲が1.5kmと言われてはいますが、これも全市的に円を描くと、網羅できていない状況だと、そういったサイレンについての不感知帯といいますか、聞こえないところはなくしていく考えでございます。

できれば、同報無線の同報系の防災行政無線を使って、いろいろな、例えば各連合自治会長からの各地域の放送ができないかというのは、今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

中村久雄委員

各支所の自治会単位では難しいという話でしたけれども、いざ避難するときに、やはり、人、住民同士のきずなというのは非常に大事なところですから、やはり日々の訓練だとか、日々の自治会単位での人の触れ合う場所、集まりなんかでも、そういうものは非常に有効な手段で、そういうことを醸成させる意味でも、市の災害対策本部から各地区市民センターへ行く、そこから情報が各住民に瞬時で行き渡るような、例えばコンビナートが爆発して、その情報がどこかへ入ってくる、それで逃げなくていいのか、このままだといいのか、また、風向きがどうなのか、どちらのほうへ逃げてくださいとかいうのは、やっぱり、ほんといくのがいいですから、やはり、こういう住民のきずなづくりという意味でも、しっ

かり市としてそういうものは補助していく部分が必要かなというふうに思います。そういうことを含めて、ぜひ検討というか、まだ続けて答弁がありましたら、お願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、同報系につきましては、平成25年に整備を検討しておりまして、この中の基本構想ができてまいります。その中で、今おっしゃられた各地区の無線、同報系のマストをできるだけ行政で立てたいと思っておりますが、それ以外に、やはり、今申し上げた地区ごとにお使いになる部分もあると。そういったところのシステムがドッキングを、行政と一体で活用できるような方法はないか。ないこともないということで、今、基本構想の中では少し検討もしておりますので、そういった部分でできる限り整備をしたいと、それと、企業の情報についても、即座に伝達ができるようなシステムの構築ができそうということで、今、検討中でございますけど、ご報告をさせていただけるように十分研究していきたいと。

それと、地元で整備していただく部分については、補助金が地区防災組織の防災協議会への補助ということで地区ごとに来ておりますが、これについても、ハード整備としても消火栓のボックスであるとか、いろいろそんなことにお使いになっていただいているんですけど、そういうものも一通り終わりつつあるところで、ソフトに落としていこうかなというマニュアルづくりに方向を向けているんですけども、こういうようなコミュニケーションの部分では非常に大切な部分ですので、もう少し補助金の制度についても十分に検討をして、お使いいただけるような部分で、一番今大事なもの、ハードが抜けているものはないのかと、それも検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中村久雄委員

補助金の部分で、ありがたいんですけども、もう一つの視点で、四日市の沿岸部はほとんどコンビナート企業が出ているということで、やはり行政からこういうものが必要であるという指導をいただいたら、コンビナート企業からの出資も十分考えられると思うので、そういう意味で行政から各自治会のそういう無線、それで企業からの事故があったときの対応の連絡方法を整備しなさいというふうな指導があれば企業も対応しやすいと思うので、ぜひそういう面も考えていただいて。

あともう一点、去年から集めた事業所税の使い方、防災対策には非常に大きな部分、ここで言ってもあれですけど、ぜひ上げてほしいんですけど、今、市民が一番関心があるのは防災ですから、企業から税金を納めたこの部分をこういう形で早く、これはいつ起こるかわからないですけど、順番にこう、お金がないからそれは平成24年度にやること、平成25年度にやること、平成26年度にやることといかないとなりませんけれども、できるだけ早くできるように、今回も防災の予算が膨らんだと言いますけれども、やはり、どかっと今回のことしの事業所税は全部これに突っ込みますよというふうな対策が、これは市民にとっても納めた企業にとってもありがたいというか、納得できる税金の使い道かなと思うので、ぜひそういう部分を上げていってほしいなと思います。

以上です。

早川新平委員

2点、お伺いします。

資料5 5のところ、先ほどの情報伝達手段としての無線機の導入ということで89万3000円、その下に、コンビナート事業所37事業所に必要数を設置というのは、これは、各事業所に設置をしていただくということですか。

市川予防保安課長

予防保安課長市川でございます。

各事業所は、それぞれ1基設置するところもございますし、場合によっては通報するところ、それから、企業の防災対策本部を構成する場所に置くということで、基数については、まだすべてが確定しているわけではございませんけれども、各事業所で導入をいただくということになります。それで、同じ周波数を使って情報伝達をやるということでございます。

以上でございます。

早川新平委員

コンビナートに対しての市の補助は、それに対してはないということだね。

市川予防保安課長

コンビナートに対する補助についてはございません。

コンビナート事業所も、情報伝達の必要性というのは十分感じられておりました、必要性というものをわかっていただいた上でご導入いただくということでございます。

以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

2点目。先ほどの中村委員の質問に関連するんですが、資料5 3のところ、災害発生時における情報伝達手段というふうに八つ書いてもらってあるんですけども、災害発生時ということになると、停電が当然予想されると。そうすると、例えばホームページというのは、リアルタイムには非常に難しい。特に、電話、6番もそうだと思います。そうなってくると、防災行政無線のところ、電源確保とか、なしでも置けるかということをやちょっとお伺いします。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

ホームページにつきましては、あと4番の特にCTYにつきましては、停電時には使えないことは十分あります。

基本的に、防災行政無線につきましては、蓄電池を搭載しております、停電時でもサイレン、拡声器が可能な状況になっております。そういった中で、4番のところでもFMよっかいちを用いた広報手段というのがございます。これは平成24年度の予算のほうでは、緊急割り込み装置、災害対策本部から放送ができる設備の整備を予算計上させていただいているところであります。そういった部分では、ラジオというのは電池さえあれば、また車に乗っていればということでは、非常に停電時に有効であると考えておりますので、そういった施策を整備していきたいという考えでございます。

以上です。

早川新平委員

ありがとうございます。

今、危機管理室長が、FMよっかいちの件でちょっとお話をされたもので、FMよっか

いちの会社の内容とか、それから、株主比率、ここで議論するところではないと思うので、あえて控えようと思っていたんですが、株主比率で、CTY関連の四日市市も株主だけでも、デジアナ変換とか、そういったものに関しては何の効力もないというところがあって、本来であれば、情報伝達という考えで行くと、四日市市はそれを機能できるだけの権限をやっぱり持つべきだなと私は思っているんですけども、今後、そういうことも考えていっていただきたい。それにとどめます。

以上です。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

先ほど、早川委員のほうから、ホームページの話が出ました。私もたしか、平成23年6月の一般質問の中で、非常に更新が遅かったなり、接続がしにくかったという部分で上げさせていただいたんですが、その後、ホームページを掲載しているサーバーをよりつながりやすいものに変更をかけようという調査であったり、努力があったかどうか、まず教えてください。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹の内系です。

サーバーのつながりぐあいとかでは、東日本大震災でもつながりにくかった地区とかいう形があったということ自体は、こちらのほうも把握はしております。

現在のところ、確かにそのタイミングでつながりにくかったということも聞いてはいるんですが、今のところ、まだちょっとそこに対する更新等のところについては、やっていないような状況でございます。ただし、今のようサービスが重なってくると、例えばメールを受けてホームページを見ると、そういった状況になりますと、ホームページのサーバーがパンクしたとかいうようなことは、やっぱり過去の事例でもありますので、そんなところはIT等も検討しながら、そういったことがないようにスムーズに情報伝達ができるようなことについては前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

樋口龍馬委員

今回の視察の中でも、携帯電話なんかは通話の部分はカットされたけれども、パケットは生きていたというような話も多々出ておりましたし、ツイッターで助けを求めて救出されたという事例もありますので、もう少し視点を広く持っていただいて、多角的な情報発信を心がけることによって、先ほど早川委員が言われた部分で、停電のこともあったんですけれども、携帯電話は停電にも対処できるものですので、より多くの市民が利用しているソーシャルを利用して、活用して情報発信をしていくということも鋭意検討していただきたいんですが、そのあたりについてご所見があれば。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹内系です。

樋口委員がおっしゃられるような形で、今、本当に新しい情報の手段というのができてきています。

先ほど言いましたツイッターもそうですし、フェイスブック、今まで本当に僕自身もなかなか使いこなしていないようなものがたくさん出てきている。ただし、災害時には電話は使えなかったけど、ツイッターでいろんな情報が出せたとか、インターネット電話であるスカイプが使えたとか、いろんなことがあります。来年度、予算の範囲内ではあるんですが、例えばあんしん・防災ねっとで出した情報がツイッターと連携しまして、例えばホームページにリンクを張るとかいうことは、今、ツイッターのほうは、うちのほうの市のほうの広報広聴課のほうが扱ってはいるんですが、そういったものの連携であるとか、今、スマートホンのほうも大分普及しておりまして、スマートホン上でもう少し見やすいような、ホームページで見れるようなこととか、そういったことが日々進化しておりますので、大きく予算が外れない範囲内で検討していくようなことは当然、うちのほう、防災情報の情報発信という形で考えておりますので、そういったことをご理解のほう、よろしく願いしたいと思います。

樋口龍馬委員

そちらに関しては、よろしく願いしますとお伝えするにとどめまして、ホームページのサーバーのほうなんですけど、バックボーンの回線というか、あれはもう帯域が決まっていますので、それを超えると止まっちゃいますので、その部分をよくよく検討していただいて、精査していただいて、増強で済むのか、移設しなければいけないのか、そういった

抜本的な部分も含めて、再度検討していただければと、そのように思います。よろしくお願ひします。

以上です。

竹野兼主委員

今、ソフトの面、樋口龍馬委員のほうからいろいろ話を聞いたんですけど、例えば、市民の人たちで、ツイッターできる人って少ないよねという部分の中での、例えば年齢が、当然若い人たちはそういうものを使えるけれど、実際、若い人たちというのは仕事に出かけていて近くにいない可能性も高い。そういう意味での、ソフト面という部分で、例えばここに、5 3の資料の中に出てきている自治会長とか、そういうような人たちは、使える人たちも多いのかもしれないけれど、そういうところ、地区の防災組織のところに対してのソフト面で、そういう使うノウハウということを何か行政として進めていこうなんていうような考え方があるのかなのかということの一つ教えていただきたいのと、早川委員が言われていた6番の地区市民センターから自治会長への電話と、これは災害発生時における重要なところにあると、ここに書いてあるぐらいだから非常に重要だと思うんですけど、そこに対する、例えば4、5のところの部分でも、電線が、電線がというような状況、それから、電波でつながりにくいという部分の中での、ハウというか、何か方法の部分で、本当は自治会長の分だけ、また、別に今の状況で言えば、一遍にすべてのところができなければ、例えば今言われている津波のところの部分のところという話で、沿岸部のところから順次という形でもいいんですけども、そういうものをツールとして用意する必要があるのではないかと思うのだけれど、その辺のところの考え方、今、ちょっと何も聞いていないので、その辺だけ一度教えていただけないですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

災害時に中心となっていただく連合自治会長であったり、自治会長の部分につきましては、なるべく出前講座時なんかにはあんしん・防災ねっとの登録のほう、QRコードを使った登録のほうを紹介しておりまして、できるだけ登録してくださいと、情報がこれには災害時には載ってきますのでと。もう一つはエリアメールの部分で、契約時の段階で受けないとか、マナーモードを保持するとかいう機能にしていますと、災害時役に立ちません

ので、その辺は契約の見直しとエリアメールの部分についてはマナーモードを排除して鳴るような仕組みにしておいてくださいということは啓発もさせていただいているところでございます。

あと、自治会長への電話連絡は、停電時にできない場合の措置でございますけど、この部分については、今回、移動系については自治会長までの配備というのは、今回、実現はしておりませんが、同報系の整備の折には、現在、地区市民センターのほうへ配備している簡易無線のほうをできるだけ個数をふやしていきたいと、そういったものの活用ができないかなというような、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

内糸危機管理室主幹

補足で、今、言われたような手段というのは、当然、それぞれ意味があるということなんですが、どれ一つも100%のものはないという形でうちのほうも考えております。ですので、いろんな人がいろんな形の、例えばツイッターであればツイッターが使える人が、やっぱりツイッターで情報がとれれば、無線でとれれば、サイレンが鳴れば、例えばラジオをつけるというような、いわば複合的な、つながり的なことを我々は今も出前講座などではお話をさせてはもらってはいるんですが、そういったことをやっぱり災害情報については、何か一つをつかんだら、それを周りに伝えていくという、まさにソフト部分については、非常に重要視しておりますので、そういったところを次年度以降はもう少し地区に入り込んでお話し、説明のほう、いろんな広報誌なんかも使ってしていくことが重要だというふうに思っておりますし、そういったことをやっていきたいというふうに考えております。

竹野兼主委員

取り組みはわかりましたし、それと、自治会長に関しては、自前の携帯とかそういうものを使っていただいて、当然、自治会長の部分で言えば、代わられるというのは当然あるし、それから、今後、同報無線の整備のところで考えていけば、自治会長のところにもそういうものも一応検討するということなので、ぜひ検討していただきたいのと、それを持つことによって、リーダーとして、地域の自治会長としての防災意識を高めるということも重要だと思いますし、それから、代わってもらってもあんしん・防災ねっとやいろんな

ものをそのまま残していただくということは重要なことだと思いますので、ぜひ続けていきたいのと、それから、さっきも内系主幹のほうが言われたみたいに、無駄は一つもないんですよ。これって、こんなこと使える人というのは数少ないかもしれないけれど、さっきも言われたみたいに、いろんなものが複合することによって、少しでも1件でも2件でもつながることというのが重要だというのは、今、認識されているので、次年度になるのかもしれないし、今後の方向性として、ありとあらゆるもの、情報媒体になるようなものを少しでも使える人をふやせる、そんなような考え方が今あると伺いましたので、ぜひそれを進めていっていただきたいなと、そんなふうに思っていますので、よろしく願います。

以上です。

中村久雄委員

出前講座のときに、あんしん・防災ねっとのQRコードの説明という話がありました。私もそうなんですけど、本当にやっぱり弱いですから、そういう機器にね。あー、そうなのか、簡単にできるんだなと思いながら、ずっとしていないということはあるので、ぜひ出前講座のときに、こんなにできますよと、希望の方は今からやりますよということで、もうそこでぼんぼんぼんに入れてしまう。それは、出前講座のときに講師の方は1人でしょうから、中にはできる方がいらっしゃいますので、お手伝いできる方と言ったら、3人、4人集まってきますので、あっという間に多くの方が、やってくれるのだったらしてもらおうかということで、みんながやり出したらみんな行きますからね、これ。ぜひそういう形であれば、もう入ってくるだけですからね。非常にそれだけで、また年配の方だったらメールが入ってくるのも少ないでしょうし、来たらうれしいですよ。ぜひそういうことで、出前講座で実践的なことをやってほしいなというふうに思います。

以上です。

小林博次委員長

ちょっと待ってください。

そのあたりは、時系列的に問題整理をしていただいて対処しないと、例えば災害時とか、デマが横行する危険が高いね。そうすると、それぞれその人の主観で情報キャッチするのはいいけど、伝達の仕方が違うと混乱が出てくるので、だから、最初は津波が来るという

なら逃げるだけの話よね。そうすると、自治会単位では、組の単位で逃げよと声をかける人をつくったり、企業でも同じだね。だから、そんなようなことをして、それから、逃げ終わった後どうするのとか、だから、そういう想定をしながら対処するということは大事かなと思うんだけど、その辺も含んでください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、おっしゃられたように、基本構想の中でも、それこそアマチュア無線の関係とか、それから、これは個別で出ていますけれども、PHSも非常につながりやすかったとか、IP電話であるとか、特に、今度の予算の中で関連しておりますのは、先ほどちょっと言いかけてましたが、告知ラジオ、災害弱者については早く伝えると、やっぱり組織的に伝える部分とツイッターなんかの場合は、東北地方もそうでしたけど、個別の救助を求めるとか、ツイッターなんかは誤報もあったり、非常に問題があったという部分も聞いておりますので、今、委員長のご指摘もございましたので、その辺、十分、時系列的な部分も含めまして、情報伝達の方法というものを基本方針とともにちょっと考えておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

ある程度考えてもらったら、一度ここへ出してもらったらどうですか。

吉川危機管理監

はい。一度、その基本構想と含めまして、資料としてお出しするようにいたしますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

その部分だけでもいいからね。

樋口龍馬委員

済みません。投げたボールをまた自分で拾ってしまいました。

まなぼうや通信ですとか、市の持っている生涯学習の機能の中にコンピューターのもの

もあるでしょうし、そういったものに積極的に取り入れていってもらおうということを考えていただきたいのと、今、皆さんのお話を聞きながら思ったのと、あと、市民協働といった考え方で、NPOにも協力を仰いでコンピューターの講座の中にそういったものを入れていっていただくということも試みていくのにお金はかからないのかな。

あと、くしくも委員長が言われた部分なんですけれども、四日市市のオフィシャルのツイッターがどれかわからないんですよ。広報広聴課にしてもなんですけれども、それをもう少し明確に、これが四日市市のオフィシャルだよというものをみんなに見えるように打ち出していっていただかないと、確かに変な議会の批判をするだけのところとか、行政の批判をするだけのところとかというものが、四日市市と、まるで自分が四日市市みたいになっているのが幾つかあるので、その中でもこれが自分たちのオフィシャルですという部分をしっかりとっていただく情報も選択しやすいのかなというのは以前から感じていたのを先ほど言い忘れましたので、済みません。

意見です。

小林博次委員長

ちょっと待ってください。手を挙げていたのが。

樋口博己委員

関連ではない。

小林博次委員長

関連と違うのか。関連ですか。

山本里香委員

先ほどのお答えの中に、防災弱者の方には、またそのような手だてをきちんとしていかなければいけないと、委員長のほうで、ふくそう的にこれからしていけないと、きちんとしたものを出してくださいということがありましたけれども、3.11があってから1年近くたつ中で、災害弱者の方もいろんな災害弱者の方があると思うんですが、これからではなくて今までにしたことの中で、この11カ月及びもっと前からね。例えば、放送、サイレンを鳴らすとか、車で広報するとか、地域では自治会長なりに伝達が行って、そこから地

域の中でいろいろつかんでみえるところには細かな手だてが行くとは思うんですけれども、ふくそう的なことという意味の中では、例えば言葉がしゃべれないであるとか、聴覚が障害があるとかいう方にとっては、なかなか伝達されない中で、先ほどから出ているあんしん・防災ねっと、これについては、そういう場面のところの啓蒙も全市的にも含めてそういうところを、今、特にしてもらっていると思うんですけれども、そういう中では、今現在、100%に近くきちんと手だてがされているのか、あるいは、このあんしん・防災ねっとというものの、結局メルマガみたいな感じで、直接本人に、そういう方、視聴覚障害の方、メールは必至のものとして使ってみえると思うんですが、最優先でそういうところへメルマガ的に直に本部から行くことが大切だと思うんですけど、今の現状をちょっと教えてください。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

特に、災害弱者という形では、聴覚障害者の方については、年2回ほど出前講座もさせていただいております。そういった中では、あんしん・防災ねっとの重要性、それとエリアメールの情報発信をしているというところを伝えさせていただいて、市からそういった情報がライブ機能で当然わかるわけですから、そういったものを登録してくださいと、それで、メルマガ的な部分につきましては、まだダイレクトに行くという部分が、災害弱者とか聴覚障害者の方だけに発信するという部分は、今、まだ現在整備はされていないということがございまして、グループ分けの中でそういったものは可能かどうかというのは、ちょっと検討していきたいという考えです。

山本里香委員

メーリングリストであんしん・防災ねっとなんかも、それは自動的に自分で登録すれば入るんだけど、そういう啓蒙はしていますということだったんですか。実際、どこまで浸透しているかというのは、今現在も、そんなに2回もしてもらっていたら、どれぐらいまで登録をしてもらっているとかいうのは、現状はどうか。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹内系です。

正直、そこも実数何%かというところまでは把握していないような状況です。

今後、障害福祉課等とも連携をとりながら、メール以外にもファクス送信であるとか、そういったようなサービスのほうも災害時にはしているということなのですが、また、そういうところも、障害をお持ちの方、災害弱者と呼ばれる方に情報伝達できるようなことというのは障害福祉課等とも連携しながら、介護高齢福祉課とも連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山本里香委員

終わりにしますけれども、もちろん啓蒙をする、紹介をするんだけど、それが着実にその方々が利用できるような状況まで持っていかないと、結局、言っているだけになって、多分、切実に感じられて、多くの方は、それで自分で取り込まれていくとは思いますが、それがどこら辺まで浸透しているかは、やっぱりそこはきちんと押さえていかれるべきだと思います。

吉川危機管理監

ご指摘のところ、また、未整備のところもございますので、把握するように、早急にしたいと思います。

それと、今、申し上げたように、ファクスであるとか、パソコンであるとか、障害福祉課のほうで、かなりその辺は連絡体制をとっているということも聞いておりますが、この辺はそれだけではなくて、その周到であるとか、今後の対策についても十分把握できるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

樋口博己委員

この災害時の情報伝達手段、1から8まであるんですけども、これは昼間であれば、職員皆さんがみえて、すぐさま対応できるかと思うんですけども、夜間であるとか、休日、こういったときに台風とかああいうものは予測できますけれども、地震は予測がなかなかできませんので、こういう状況の中で、まずどのツールが情報として発信できるのか、また、この八つある情報ツールの中で、全部発信できる準備ができるのにはどれぐらいかかるのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この八つのツールのうち、一つ目と二つ目、これは副統制台が消防本部のほうに設置されております。こういったものについて、消防本部のほうは24時間対応しておりますので、1番、2番については、大津波警報時とか、そういうときには即座な対応が可能になります。あと、閉庁時、夜間、休日につきましては、大災害時につきましては、災害時に駆けつける職員、市役所に近い職員を緊急配員といたしましてあらかじめ任命しておりまして、その者が数分で駆けつけられる距離におります。諏訪町、諏訪栄町、沖の島、そのあたりの職員で構成しておりまして、そういった者が駆けつけて、あんしん・防災ねっと、エリアメール等で地区市民センターのほうへ移動系で無線連絡したり、いろんなことに対応できるような体制を今、組んでおります。

以上です。

樋口博己委員

そうすると、1、2は消防対応なので、すぐさま対応できるということですがけれども、あんしん・防災ねっと、また、もしくはエリアメール、これは近くの職員、あなたが1番ですよ、2番ですよとか、そういうことも、優先順位とかも想定してみえるんですか。

内系危機管理室主幹

済みません。順番までは今のところはっきりは決めていない、その方が見えるか見えないかというところもありますので、災害時、震度5弱以上の場合にはすべての職員が出てくるようにと、近隣の職員は出てくるようにという形になっておりますので、順番は決めておりません。

それで、もう一つは、メールのほう、エリアメールの場合は特殊なサービスですので、どのパソコンからもできるというわけではないんですが、あんしん・防災ねっとの場合は、我々職員のが、要はインターネットから入ってパスワードを打ち込めばそれを出せるという体制を一応とっておりますので、最悪、自宅からスマートフォンとか携帯からでもパスワードを打てば、一応打ち込めるような形にはなっております。ですので、職員が、なれていない職員ということもありますので、有事のときに津波の関係で出さないかんと場合は、我々職員のほうが打ち込んで流すというような体制も一応とれるような形になって

います。ただし、インターネットの状況であるとか、携帯電話の状況ということも左右されますので、そんな部分も踏まえながら一応体制はとっておるといようなことでもつけ加えておきます。

樋口博己委員

わかりました。

あんしん・防災ねっとは自宅からでも打てるということで、その内容であるとか、その辺はしっかり連携をとっていただいて、確かなものを出していただくというのは確認いただいているのかと思います。

あと、エリアメールは特殊なものだという話があったんですけども、一つ目がドコモはスタートしてしまっていて、auとソフトバンクも準備中ということなんですけれども、これのスタートできる時期を教えてくださいたいのと、あと、足立区はエリアメールもセキュリティの問題がありますけれども、特定の職員が自宅で発信できるようなこともシステムとして考えておるんですけれども、そういうことも今後検討されるかどうか、ちょっと教えていただけますか。

内系危機管理室主幹

危機管理室主幹内系です。

エリアメールについてですが、サービスとしては一応1月31日からですので、既にサービスとしてはスタートしております。四日市市としましては、当然導入の方向で、今、準備を進めておるんですが、先ほども室長が言いましたように、まだ台数自体が、要はドコモ、ソフトバンク、auと、春モデル、冬、春モデルぐらいからしかまだ対応していないということがありまして、合わせて早急に対応だけはするような形で考えております。

ただし、今、ご存じかと思いますが、アンドロイドのスマートホン等が普及が進んでおりまして、アンドロイドのスマートホンについてはアプリケーションのほうで対応するというようなことも考えておるとい形で、順次対応していくということは、古い機種であっても対応していくということは聞いております。それで、エリアメールについて、自宅から要は発信できるかというところについては、エリアメール自体がちょっと特定のパソコンからしか発信できないと、15項目しか発信できない、内容的にも縛られておってできないということがあって、一応、一定の縛りはあります。ただし、あんしん・防災ねっ

と連携をとることによって、あんしん・防災ねっとと同じ内容をエリアメールで送信できるというようなことはできるという形でドコモのものについては一応対応はさせてもらっています。あと、ソフトバンク、auについては、そういったことができれば同じように自宅から発信できると。ただし、内容は、避難情報であるとか、そういった一定のものに限られておるもので、その辺のところについては、内容等をこちらのほうも避難情報であると、どこへ避難するであるとかいうこともあわせてしなければならないものもありますので、運用方法については検討していく必要があるとは思いますが、一応、あんしん・防災ねっととの連携によって発信できるようなことというのは、我々も進めております。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。

それに、研究、よくいただいて進めていただきたいと思います。

内容に関しては、これは今、私がテーマとしてお聞きしているのは、初動体制、要するに、災害発生して、まず、家はいかんという、危険だという発信のできることを言っていますので、それをしっかり意味を含めて対応もいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

森 康哲委員

防災システム整備事業の中の、無線機の整備なんですけれども、これはハードの整備だと思いますけれども、無線技師の養成とか、自治会がやっているのは多分トランシーバーみたいな余り無線が飛ばないタイプだと思うので、免許は要らないと思うんですけれども、こういうやつは多分、何kmというところまで飛ぶと思うので、その辺、どういうふうなことを考えてみえるのか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

資料5 4の裏ページのほうに、MCA無線の概略図というのを紹介させていただいております。これは、総務省のほうで財団法人等無線センターがあらかじめ整備しているマルチチャンネルアクセスという部分を無線も利用する形態で、現在移動系の整備を進めて

おります。各中継局という形で、個々の中継局の設置が必要ありませんので、無線機を購入していけばそれが使えると、申請をすればですね。基本的に無線の取り扱いについては、技師の免許は必要ありません。無線機を持っている人はすべて使える状況であります。

森 康哲委員

このMCA無線はそうですけれども、すべての防災無線もそうなんですか。地区市民センターに現在あるものもそうか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

現在、地区市民センターのほうへ整備している簡易無線のほうの質問だと思います。それについても、無線技師の免許は必要ございません。

森 康哲委員

そうすると、今、公設常備消防等、消防団が周波1チャンネル、2チャンネル、3チャンネルと使用しているものは、中継局が要るから技師の免許をとっているということなんですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

中継局の有無の部分での制約ではなくて、消防無線として、総務省のほうで消防無線についてはある一定程度の資格が必要という形で、そこには技師の免許が必要という形になっております。

森 康哲委員

そうすると、そういう無線のやりとりをするルールというのは、どの部分で訓練等をやっているんですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

来年度導入を予定しておりますこの移動系につきましては、当然その他技師の免許の取得は必要ありませんので、訓練等マニュアルをつくらせていただいて、個数が多いものですから毎月というわけにはいきませんが、今、マニュアルの策定のところでございますけど、2月に1回なり、3月に1回なり、どんどん訓練をさせていただいて、有事の際に使える訓練を実施していきたいという考えでございます。

森 康哲委員

ぜひそういうものを、ハード整備とともに、やっぱりソフトも充実していくように要望したいと思います。

小林博次委員長

では、ここで10分程度休憩させていただきます。再開は11時10分。
よろしく申し上げます。

11:00 休憩

11:12 再開

小林博次委員長

それでは、会議を再開します。
質問を続けたいと思いますが。

村山繁生副委員長

ちょっと確認だけさせてもらいます。

以前と違いますか、昨年、市と県との防災無線の周波数が違うのでやりにくいとかいう話をお聞きしたんですけれども、これは今どうなったか、やはり一緒にしたほうが情報が即時に収集できるとか、かえって混乱をされるとか、メリット、デメリット、いろいろあるんですけど、これはMCAでそれはすぐ対応できるとか、その辺は今どういうふうに統一されるのか、していないのか、ちょっとお聞かせいただきたい。確認だけ。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

防災行政無線につきましては、三重県の防災行政無線がまず一つの周波数で整備されておりまして、これは今、衛星系のほうが更新されているところでありまして、来年度、四日市市のほうも三重県の防災行政無線の衛星系のほうも端末が更新される予定でございます。この周波数と、当然市の防災行政無線の周波数は異なっております。それで、今回、来年度、平成24年度、防災行政無線の市の移動系の更新については、M C Aのほうを利用いたしますけど、県のほうは独自の防災行政無線のそれぞれの周波数の整備でございまして、この辺は一体とはなっておりません。

村山繁生副委員長

一体となっていない、これからもならないということですか、それは。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

三重県のほうの防災行政無線は、四日市市のほうも端末がございまして、各施設に端末がございまして、この無線機と市の防災行政無線の一体化というのは、当然その仕様用途もございまして、一体化というのは困難というふうには考えております。また、三重県のほうもそういった市町の出先機関というところとあれですけど、そういったものを含んでの整備は考えていないということです。

村山繁生副委員長

連携とかいう部分で、何かデメリットとか、そういうものは別に感じてはいないということですね、そうすると。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

三重県の防災行政無線の端末は、市の災害対策本部、それと現在消防本部のほうにも端末が設置されておりまして、その部分を通じて市の情報を県のほうへ送る、また、県のかんだ情報が市のほうへ送られるという整備はされておりまして、今回、市の防災行政無

線の移動系の整備につきましても、あらかじめ県の防災行政無線が整備されている県の出先機関等の方針にはそちらを利用する考えであります。

村山繁生副委員長

ありがとうございました。

小林博次委員長

よろしいか。

山本里香委員

今まで防災の緊急時の報道とか、情報伝達についてのツールというか、仕組みのことで話がありましたが、大事なのは、先ほども緊急で駆けつけた職員が発信するという話もありましたが、どういうことを発信するかという、それは最終的に言ったら消防で一番最初に発信するんだったら、長い時間会議をしているわけにはいかないだろうけど、何を伝えるかを即時にきちんと決めて、責任あるところで内容を伝えるということになると思うんですが、駆けつけた人が順次、大きな地震の場合、いろんな形が考えられると思いますが、大きな地震が起こったから津波が来ますから、つまり高いところへ逃げなさいと、そういうようなレベルから、いろんな場合があると思うんですよ。例えば、本当に無線とかそういうものが必要になるのは、テレビとかそういう媒体がだめになったときに、みんなが緊急とか無線とか、外でのスピーカーに頼る、あるいは地震ではなくても大変ローカルな問題、ローカルというと、テレビなんかでぱっと映らないコンビナートで緊急な何か事故が起こったとか、あるいはテロは、これは四日市市がテロにねられる要素がないので、あれは利害関係やそういうものですから、ちょっと私は考えにくいけど、そういったローカルな問題、あるいは、そういうときに、例えば地震だったらみんな気にして放送を聞く、テレビが使えないときに、では、どこをどうして、どういうふうに、四日市市ではないほかのところの被害がないところはある程度放送されていても、自分たちのところがないからそれを頼りますよね。そのときに、伝達する内容はどこで決定されて、指令が出て、そしてするのかということが一つすごく気になるんです。というのは、山手へ逃げなさい、でも、もしかしたら、どこか、このあたりでは大火が起こっていますから、そこを避けて逃げなさいとかいうことがローカルな部分として四日市市が発信していく部分にな

るとすれば、そこら辺は、仕組みはもちろん大事、そして、伝達することが、どこが決定して伝達をするんですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

現在、津波警報が出たときの対応方法については、消防本部のほうへどういう地区へどういった情報を流すということが決められております。それは、即座の対応を求められておりますので。危機管理室の職員、それと部長、市長を含めて災害時有線電話の携帯電話を配備しております。そういった部分で、本来は災害対策本部から当然情報発信がされるべきものでありますけど、災害対策本部というのは、集まって開くばかりではございませんので、危機管理監、市長、副市長、そういったところのできる範囲の電話のやりとりで決定していくところで、それを緊急配備のほうへ伝えて、こういった情報を流せというふうなところを現在は想定をしております。

山本里香委員

もちろん責任あるところで、でも、それこそ緊急事態になると、その常套が使えない場合もあるだろうから、そのときにはそういった判断をする部分があると思うんですが、先ほど、出てきた者が自分のパソコンからとか、家にいて、家のものから発信できるということになると、そこら辺はどういう、それも職員同士の連絡とか、そういうことになるんですかね。ちょっと済みません。

矢田危機管理室長

パソコンで、即座に打たなくてはいけない情報というのは、即座の対応が迫られているところでございます。そういった部分については、あらかじめ災害対策本部のほうでも協議しているところでございます。

それ以上のもう少し詳細ないろんな情報の発信につきましては、当然集まる暇がないときには職員間の有線電話を使ったやりとりであったり、メールであったりのやりとりになると思います。

内系危機管理室主幹

補足で、一応避難勧告等を出す場合は、市のほうでは避難勧告等伝達マニュアルというものの整備をしております。

現在は風水害がメインではあるんですが、今回、東日本大震災を受けまして、地震であるとか、高潮災害もありますので、そういったものをこういったところに状態になったらこういったような内容でどこへ避難勧告を出すのかという情報は、風水害の場合は河川水域がメインにはなりますけど、そういうところの整備をしております。地震であれば、津波警報が出たらとか、こういった場合にあればということ、今、東日本大震災が発生して11カ月たちましたので、情報をつかみながらその伝達マニュアルのほうの充足等を図っていきたいというふうには内部で今検討している次第です。ですので、そのマニュアルがきちんと整備されれば、どういう状況になればこういった形でまずは自動的にだれが見ても発信できるようなマニュアル等のベースの整備のほうはする必要があるという形で考えておりますので、それもあわせてやっていくようなことで、今、内部で検討している次第であります。

山本里香委員

わかりました。

本当に、それが大切というか、大変なことなんだと思うんですが、それこそ、未曾有のと言ってしまふといけない災害だとは思いますが、災害はもうきちんとこれからは未曾有とは言えないということだとは思いますが、でも、実際、そのときになったら本当に混乱をすと思うので、指令系統とか伝達の決定、即座な決定系統とか、そこら辺の常時シミュレーションが大事だと思います。

終わります。

野呂泰治委員

ちょっと簡単に。

今、これは防災ということで、地震を中心にしているいろいろな議論をしているんですけど、ちょっと視点を変えますと、例えば台風とか、あるいはいわゆる豪雨のときにいろいろ災害対策本部を立てて、いろいろやっていただいているじゃないですか。そのときの情報伝達のやり方を、もっともっと密にして、これは訓練という言い方はおかしいんですけど、そのときでも、例えば各地区市民センターに情報が行っています、諸君もおりますけ

れども、災害対策本部から我々議員のところへよくファクスでいろんな状況が流れてきますけど、それが地区市民センターには的確に流れていない場合もあるんですよ、はっきり言って、情報がね。ですから、そこから各町の自治会長なんかは、うちの近くにたくさん雨が降ってるけど、どういうふうにしたらいいのかって、気のある自治会長は地区市民センターへ来るわけですね。だから、そういったことの基本的なことをやっぱり積み上げていくことが最終的には災害に強い、そういう我々の地域の防災力につながっていくんじゃないか。そのとき自主防災隊は出てもらっているかわかりませんが、そういうこともやっぱり必要じゃないか。その辺の考え方はどうです。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今年度、特に9月4日の台風12号の避難勧告等々の折では、そういった情報の不備が見受けられました。それで、今は、各地区市民センターへの情報提供を一番に考えておまして、それ以降はいろんな部分についても地区市民センターへの情報提供に漏れがないように、ちゃんとしっかり、現在しているところでございます。

以上でございます。

野呂泰治委員

最終的には、本当に地震が起こったときは、さっき言いましたように大混乱ですね。正直言って、職員の皆さんもおそらく慌てふためいて、何をどうしていいかと、災害対策本部の中でも、職員の中でも、おそらくなかなか指示系統が大変だと思いますので、ましてや一般の方にとって、また、いろいろ弱者の方については大変余計にいろいろとありますもので、その点も一つよく考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

議論が途切れたところで、きょうの分の情報伝達に関連しては、この程度にとどめさせていただきたいと思います。

それで、理事者のほうにお願いしておきますが、きょう、いろいろ議論された中身を、

今、どうやって情報伝達しているのか、これからどうやってしようとしているのか、あるいは地域別にどう対応しようとしているのかということがあれば、資料として出してください。

それから、委員の皆さんに、資料5 6で、今年度予算資料として一覧表を出してありますから、また、これは後ほど開かれる議会の中で十分ご論議をいただける資料として出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次回も情報伝達に関連してということを経題にさせていただきたいと思ひます。

それでは、その他の2番目に移りたいと思ひます。

これは、この前、1月30、31日、2月1日と、仙台市、南三陸町、石巻市を視察をさせていただきましたが、その報告書をつくるに際して、皆さん方の感想があれば、ここで少しお聞きして、報告書に反映させておきたいなと、こんなふうに思ひますので、また、ここでは時間的にはあれですから、議会事務局とご相談いただければ、報告書に少し、余りたくさんしゃべらないでくださいよ、少しは反映できるかなと、こう思ひますので。それから、報告書は、それぞれ質問通告が、質問させていただいてあります。その回答をいただいてありますので、その点も含めて報告書に記載をさせていただくと、こんなことにしたいと思ひます。

なんか、ちょっと時間が足りなくて、雪の中で大変だったわけですが、さまざまな感想があるだろうなと思ひています。津波から地震から、あるいは津波から逃れて、寒さで死んだという人がテレビでやっていた、950人おみえになると。大変な数字なんですね。だから、寒さの中を視察させていただいたというのは、その辺も身をもって実感できるかなと、こんなふうにも思ひていますので、あと、私どもの対策にその体験が生かされてくるかなというふうには思ひますが、何かあれば出してください。

森 康哲委員

仙台市に、会派でも視察させてもらったんですけども、また、今回、特別委員会のほうでも再度視察させていただいて、思ったより復興が進んでいる部分と、また、慎重になって10年計画で進めようとしている意欲ですね、感じられて、大変、特にこの四日市の消防本部に対しては、感謝の意をあらわしていただいて、本当に涙が出るほどありがたかったという思ひを伝えていただきました。本当に感謝しているということを、我々も涙がじーんと出るぐらい感動した話だったんですけども、その中で、復興計画の中で、い

いなと思ったのは、避難所として使える中学校、小学校の体育館に、今後ソーラーパネルを設置して、また、蓄電施設も設置していくと。108カ所、仙台市内にはあるんですけども、それぞれ2000万円、予算をとって順次整備をしていくつもりだというお話を聞いて、これはぜひ四日市市にも取り入れていくべきだなと思いましたので、そういう報告だけさせていただきたいと思います。

小林博次委員長

そうしたら、後でまた、議会事務局に、文書で書いていただいても結構ですから、全部載せるかどうかは別ですけども、よろしくをお願いします。

そんなことでよろしいかね。

それから、忘れていました。東日本大震災被災地支援議員連盟から5万円ずつお預かりしたものをお渡しさせていただいて、仙台市のほうは、ほかのところも1カ所かどこか、お金を持ってきてくれたところがあるようです。ほかは、南三陸町は、初めてだと言って、大変喜んでおられましたので、議員の皆さんにありがとうという言葉伝えさせていただきたいなと、こう思います。本当にありがとうございました。

それから、それでは、その次に移ります。

次回の開催予定は、3月28日、10時と決まっておりますが、それ以降の開催について、あらかじめ日程を押さえておかないと無理かと思うので、視察とかそんなことも入ってくるかと思うので。

4月5日、6日、9日、18日、19日、25日、26日。5月はちょっとよくわかりませんが、22日、25日、31日、こんなところが空いているという感じがありましたから、ここで決めさせていただきたいと思いますが、4月に3回ぐらいやらせてもらうありがたいなと。3回、3回ぐらいで決めさせてもらって、とりあえず4月5日はどうですか。いいですか。だめですか。6日はどうですか。オーケーですか。そうしたら、4月6日、これ、時間は。

一川議会事務局主幹

午前、午後どちらでも空いています。

小林博次委員長

どちらでも空いている。午前、午後、どちらがいいですか。

午前にしておきますか。4月6日、10時から。そうすると、9日は近いな。4月18日の水曜日ぐらいはどうですか。18日。

どっちでもいいか。よろしいか。4月18日も10時。

そうすると、あと、25日か26日。25日はどうですか。

竹野兼主委員

4月25日、26日で、昨日、会派で出かけるという話を聞いたので。

小林博次委員長

そんなこと言うな。日がとれないんやで。

村山繁生副委員長

午前中にしてもらったら。

小林博次委員長

4月25日な。

竹野兼主委員

4月25日の午前中。

小林博次委員長

4月25日の午前中はどうですか。いいですか。よろしいな。4月25日の午前中、10時からにさせてください。

それから、5月はどうですか。近いな、これ。そうか、役員会の役選があるんだな。

森 康哲委員

役選で交代…。

小林博次委員長

その後も継続させてもらう。そのままお願いをしていきたいと思います。委員長は代わ

っているけど、委員はそのままです。

5月は22日と。3回は無理だな、ここからだとな。2回だな。22日はどうですかね。オーケーですか。時間は。10時ね。そうすると、5月31日、オーケーですか。これも午前中ですか。

一応、こういうふうに決めさせてもらいます。4月6日金曜日、10時。それから、4月18日水曜日、10時。4月25日水曜日、10時。5月22日火曜日、10時。5月31日木曜日、10時。こんなふうに決めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

森 康哲委員

一番最初にいただいたこの資料に関して。

小林博次委員長

ありますか。どうぞ。

森 康哲委員

これを、ずっと読まさせてもらって、メンバーなんですけれども、消防団が、何で沿岸部の消防団が入っていないのか、何か理由があれば教えてほしいんですけれども。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

消防団が入っていない理由は、ちょっと私どものほうでは、今、不明でございます。申しわけありません。

森 康哲委員

ぜひ、自治会の代表の方が入っているというのも大事なんですけれども、消防団も実際の災害に際しては、常備消防よりも身近なところで防災に携わっているので、メンバーに僕は入れていただいたほうがいいのかなと思うので、一応検討していただきたいんですけれども。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

協議会の事務局のほうへ、今の意見をお伝えはさせていただきますので、よろしく願いします。

小林博次委員長

よろしいか。

きょうのところ、こんなところでよろしいか。

では、こんなところで、ファイルナンバー 2 を出させていただきました。これは五つに分けて、おそらく五つともその都度、項目ごとにファイルを出させてもらいたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、必要な資料請求とかありましたら出してほしいんですが。特別にないですか。また、あれば申し出てください。

では、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

11 : 35 閉議